

は
じ
め
ま
ま
し
ょ
!

今
年
も
み
ど
り



みどりの
おおさか

令和6年度 緑化樹配付事業

みんなで
育てよう

樹木を無料で配付します!

住宅地 学校 工場や事業所の緑づくりに!

公開性の高い箇所で地域の方々が協同で行う緑化活動が対象です。

今年は
こんな樹木を
配付します!



高木 配付時
約1.5m

キンモクセイ、サザンカ、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、
セイヨウベニカナメモチ（レッドロビン）、ソメイヨシノ、ハクモクレン、
ハナミズキ（白花）、ハナミズキ（赤花）、ヤマザクラ 以上12種類



低木 約0.3~0.5m

アオキ、クチナシ、サツキツツジ、シャリンバイ、キンメツゲ、ヒラドツツジ、
ユキヤナギ、アジサイ、カンツバキ 以上9種類

※1施設につき、高木・低木合わせて50本までとなります。

お申し込みは、公園みどり推進課まで

申込期間：令和6年10月末まで

※上記以外の期間でも相談は随時承ります



申請には電子申し込みが便利です。
こちらのQRコードからアクセスできます。



今年度の配付については、原則10月末までの申請が対象となります。

樹木のほか、緑化用パークの配付も受け付けています（1施設につき上限100Kgまで）。
※豊中市では、街路樹の剪定枝を粉碎し、たい肥化したものを土壌改良材として利用しています。

注意事項

- 樹木の配付は、改めて日程等を調整させていただきます。
- 配付本数には限りがあるため、ご希望の樹種や本数をお渡しできない場合があります。
- 申請後の樹種及び本数の変更は原則できません。
- 住民や社員、PTAなどの皆さんが協同して行う緑づくりが対象となります。
植栽を業者だけで実施するなど、協同で行う緑化活動でないものは対象となりません。
- 樹木を受け取り、植え付けられましたら、実績報告書（写真、植栽実績図等）を提出いただきます。
- 樹木の植栽場所（施設名）や団体名を、「みどりの基金」の実績報告書やホームページで公表することがあります。



豊中市環境部公園みどり推進課

緑化自然環境係

豊中市北桜塚1-3-1（豊中市公園管理事務所）

電話：06-6843-4141

メール：kouen@city.toyonaka.osaka.jp

協力

